



出前無料労働相談会 (予約制)



職場のさまざまなトラブルを、岩手県労働委員会の委員(弁護士、労働団体役員、経営者など)に相談できます。

時 場

- 7月6日(日)午後1時～4時
大船渡市民交流館カメリアホール
- 8月6日(水)午後5時～8時
北上市生涯学習センター
- 9月7日(日)午後5時～8時
あすもあ遠野

申相談希望日の2日前までに電話でお申し込みください。

問岩手県労働委員会事務局
(☎0120・610・797)

※受付時間は平日午前9時～午後5時

主要野菜栽培見学会・ 就農相談会

時7月9日(水)※雨天決行

- 見学会…午後1時～4時
- 相談会…午後4時～4時45分

場住田町農林会館駐車場
(住田町世田米川向96-5)

- 対**
- 気仙地域で新規就農を検討している人
 - 気仙地域で新たに園芸品目の導入を検討している農業者

申7月8日(火)正午まで
電話でお申し込みください。

問・大船渡市農業協同組合営農部営農振興課(☎22・7520)

・大船渡農業改良普及センター産地育成課(☎27・9918)

盛土規制法に基づく 現地調査を実施します



県では、一定規模以上の盛り土または切り土が行われた土地で、安全性を確認するために調査を行います。調査時間は1カ所あたり約1時間です。ご協力をお願いします。

▶**調査期間**＝9月まで(1カ所あたり1時間程度)

▶**委託業者**＝国際航業㈱
※作業員は県発行の身分証明書を携帯しています。

問県土整備部都市計画課景観まちづくり担当(☎019・629・5891)

森林の伐採・開発には 手続きが必要です！

森林を伐採、開発する際は、事前に届け出や許可申請などの手続きが必要です。

計画がある場合は、次の窓口にお問い合わせください。

問・保安林以外の森林での立木の伐採…農林課林業係(☎内線338)

- 保安林での立木の伐採や土地の形質の変更…大船渡農林振興センター(☎27・9926)

- 保安林以外の森林での1㍶を超える開発行為(太陽光発電設備の設置を目的とする開発行為は0.5㍶)…大船渡農林振興センター(☎27・9926)



DACCO交流広場利用不可日のお知らせ

赤ちゃんの健康相談などを行うため、次の日時は交流広場の利用ができません。



- 7月4日(金) 12:00～15:00
- 7月8日(火) 12:00～15:00
- 7月11日(金) 12:00～15:00



問こども家庭センター(☎47・5200)

戸籍の振り仮名記載についてのお知らせ

戸籍法の改正により、戸籍に氏名の振り仮名を記載する制度が始まりました。

▶**通知された振り仮名を確認しましょう**

大船渡市に本籍がある人に、記載予定の振り仮名通知を7月上旬に送付します。届いたら、必ず通知内容をご確認ください。

通知内容に間違いがなければ、令和8年5月26日以降、通知した振り仮名がそのまま戸籍に記載されます。通知された振り仮名が違う場合は、届け出をすることで正しい振り仮名を戸籍に記載できます。

▶**詐欺にご注意ください！**

振り仮名の通知や届け出に関して、法務省や各市区町村が金銭の支払いを求めることはありません。また、届け出をしなくても罰則は科されません。

問・市民環境課(☎内線122)
・法務省コールセンター
(☎0570・05・0310)

※受付時間は平日午前8時30分～午後5時15分

土地の現況調査を実施します

固定資産税の課税対象となる土地は、毎年、現況や利用目的を調査して現況地目(宅地、畑など)を認定しています。

7月から、調査のため身分証を携行した税務課職員が皆さんの土地に立ち入りますので、ご理解とご協力をお願いします。

※土地の利用状況の変化により、令和8年度の固定資産税額が変わることがあります。

▶**家屋を取り壊したら届け出を**

家屋を取り壊した際は、税務課への届出が必要になります。届け出後、税務課職員が年内に取り壊しを確認した場合は、令和8年度の固定資産税が課税されません。

問税務課資産税係(☎内線140、155、156)

綾里・吉浜地域振興出張所の 今後の運営についてのお知らせ

大規模林野火災の影響により、さまざまな窓口業務が増えることが想定されるため、被災地区住民の生活状況を考慮し、各出張所の今後の運営スケジュールを変更します。

▶**変更後のスケジュール**

- 令和9年2月…各地域振興出張所窓口業務の郵便局への委託開始
- 令和9年3月31日…各地域振興出張所の廃止
- 令和9年4月…綾姫ホール・吉浜地区拠点センターへの指定管理者制度導入

問三陸支所(☎内線7101)

危険住宅の移転費用を 補助します

崖崩れなどの恐れがある区域の住宅を、安全な場所へ移転するための費用の一部を補助します。希望する人は、まずはご相談ください。

対土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)または災害危険区域の住宅を、安全な場所に移転する人
※他の要件により対象外となる場合があります。

※空き家は対象外です。

▶**補助内容**

- ①危険住宅の除却工事費用
- ②建設や購入の費用を金融機関から借り入れた場合の借入金利子(上限：建物325万円、土地96万円)

▶**大規模林野火災で被災した住宅の
再建費用を補助します**

被災した住宅を公費解体した人は、新たな住宅の建設・購入の費用が補助対象となります。

問住宅管理課庶務係(☎内線324)



岩手沿岸南部広域環境組合 情報公開状況のお知らせ

令和6年度は、岩手沿岸南部広域環境組合情報公開条例および岩手沿岸南部広域環境組合個人情報保護条例に基づく開示請求と審査請求はありませんでした。

問岩手沿岸南部広域環境組合
(☎0193・27・7020)

農地の利用状況を調査します

農業委員会では、農地の利用状況の確認、遊休農地の実態把握などを目的に、市内全域で農地の利用状況を調査します。

実施期間中は、身分証と腕章を携行した農業委員や農地利用最適化推進委員、市職員が農地に立ち入って調査します。

また、休耕している農地は、今回の結果をふまえて所有者などに今後の利用意向を聞く場合がありますので、ご協力をお願いします。

▶**調査期間**

6月下旬～令和7年1月下旬

問農業委員会農政振興係
(☎内線350)

《気仙広域連合衛生センターからのお知らせ》 お盆期間中の し尿収集休業日のお知らせ

お盆前の汲み取りを希望する場合は、お早めにお申し込みください。

▶**受付時間**

月～金曜日の午前8時～午後5時
※定休日は土曜・日曜・祝日

▶**お盆の休業日**

8月14日(木)～17日(日)

申(有)気仙広域清掃

くみにいきます

☎27・9321

FAX27・1145

※FAXの場合、住所、氏名、電話番号を記入してください。

お知らせ

マイナンバーカード 休日受付のお知らせ

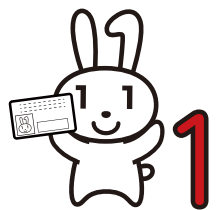


時7月13日(日)午前9時～正午

場市民環境課1番窓口

内マイナンバーカードの交付、申請(予約制)、暗証番号再設定、電子証明書の発行

問市民環境課窓口係(☎内線123)



新たな地区運営組織が 設立されました～末崎・綾里～

より柔軟で多様な地区運営を図り、コミュニティの力を維持・強化するため、新たに次の地区運営組織が設立されました。

これまでの地区公民館の理念と機能を継承するとともに、多くの地区住民の参加のもと、持続可能な地区づくりに向けて活動していきます。



▶**末崎まちづくり協議会**

・事務所 末崎町字平林81

・設立日 令和7年4月1日



▶**綾里地区まちづくり委員会**

・事務所 三陸町綾里字平館75-2

・設立日 令和7年6月1日

問市民協働課(☎内線278)